

K710.1

1

4

普通
學校
修身書
卷四

朝鮮總督府

K710.1
1
4

普通
學校

修

身

書

卷
四

朝鮮
總督府

2208
天野義四



もくろく

第一	愛校	一	第十一	責任	十九
第二	家族	三	第十二	明治天皇	二十一
第三	誠實	四	第十三	招魂祭	二十四
第四	立志	六	第十四	共同	二十六
第五	努力	八	第十五	産業	二十七
第六	克己	十	第十六	我が郷土	二十九
第七	職業	十二	第十七	祝日大祭日	三十一
第八	衛生	十四	第十八	納税の務	三十四
第九	勤儉	十六	第十九	自然の恵	三十六
第十	慈善	十七	第二十	教育	三十七

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ
樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億
兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國
體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民
父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉
己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ
智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ
開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義
勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ
如キハ獨リ朕力忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ
爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民
ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ
中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ
咸其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

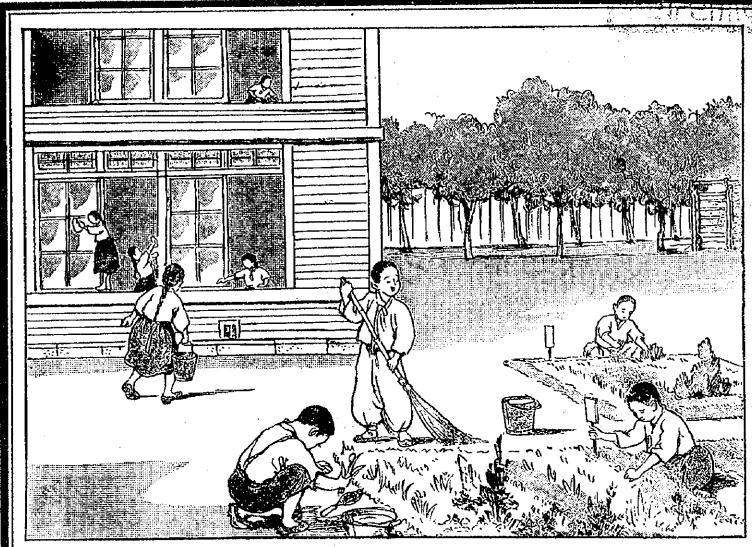
明治二十三年十月三十日

朕曩ニ教育ニ關シ宣諭スルトコロ今茲ニ朝鮮總督
ニ下付ス

明治四十四年十月二十四日

御名 御璽

新編
國民
教育
叢書



第一 愛校

私どもは先生がたの親切な教おしえによつてもう四年生になりました。教室きょうしつや運動場、學校園えんや實習地じしゅうちなど、一つとして親したしみのないものはありません。何となつかしい學校でしよう。私どもの前にも多くの人がこの學校で教を受け

ました。これから後にもまた多くの人々がこゝで教を受けるのです。私どもはお互たひにはげみあつてよい校風をつくり、それを後々の人につたえましょう。教室や運動場をきれいにし、学校園の手入れや道具のしまつなどをよくして、後々の人にのこしまししょう。心を一つにし力をあわせて、この学校を愛ましこの学校のためにつくすのは、私どものつとめであります。

第二 家族

祖父母や父母、兄弟や姉妹など、家族が一しよにたのしくくらすことのできるのは、何と幸福しあわせなことでしょう。

父母は家のために一しようけんめいにはたらいて下さいます。私どもが祖父母や父母のいゝつかけをまもり、兄弟姉妹と仲よくし、又よく家の仕事を手傳たすけうのは、家族としての私どものつとめであります。

家族がそれ／＼つとめをはたすと、家のはんじよ

うするばかりでなく、家の名譽めいよも高まります。もし家族のうちにも心得こころえの悪いものがあると、家族全體ぜんたいの心ばいやはじになります。

第三 誠實せいじつ

今から三百年ほど前のことです。滋賀縣しがけんの田舎いなかに一人の馬子まごがありました。ある日お客きやくをのせて町まちまで行きました。家にかえってくらをおろすと、さいふがくすりつけられてあつて、中にはたくさんのお金かねがはいっていました。これはきつとお客きやくが忘れたものにちがいないと思つてすぐ



にひきかえし、お客きやくにそのさいふをわたしました。お客きやくはさいふをなくしたことに氣がついて、ひじょうに心ばいしていましたので、そのよろこびは一通りみそでありませんでした。そこで「お禮れいのしるしに」といって、お金を出しました。しかし馬子まごは受取うけとるうと

しません。お客は、なお、しいてあたえようとしました。馬子は「このお金は私のものでありません。あなたのものをあなたにおかえししたまでで、お禮などをいたゞく道理はありません。」といって、そのまゝかえりました。

第四 立志

忠清南道瑞山郡に李希烈という人がありました。二十さいの時、父から二十アールほどの番をわけてもらい、別に家をつくって一年あまりくらしましたが、人はいたずらに親にたよるべきものでな



い。自分は自分の力でざいさんをつくらう。」とかたくけっ心しました。そこでさきにもらった番を父にかえし、小作をして日夜ねっ心にはたらいたので、おい／＼貯蓄もふえ、あらたに三十アールほどの番を買入れることができました。

その後塩をつくりはじめましたが、よく仕事には
げんでしだいに塩田をふやし、たくさん塩を遠
方まで賣出すようになりました。また農場を經
營したり、山林をつくったりして、一しょうけんめ
いにはたらきました。それで後には大いに家を
おこし、人のためにもつくして、その志をとげまし
た。

第五 努力

高峯讓吉は富山縣の人で、十二さいの時から醫學
をおさめました。その後米國にわたって、アルコ



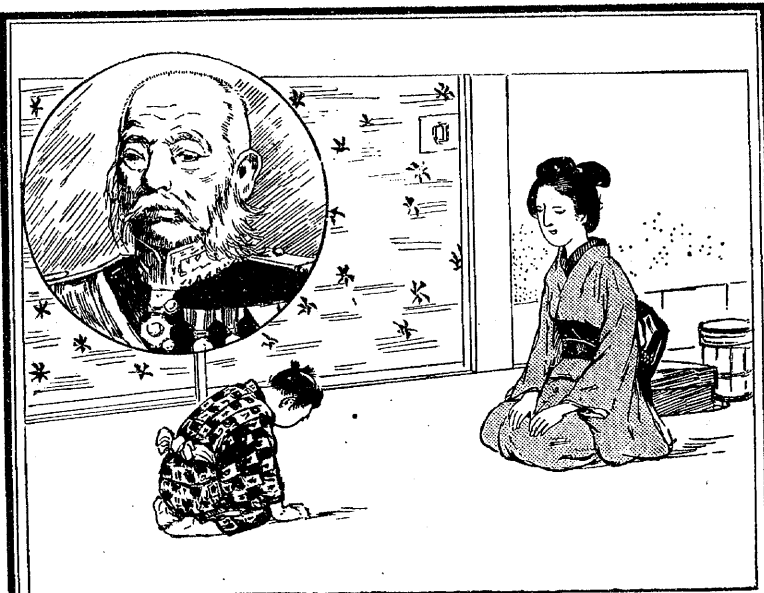
ールの新しいつくりかたを發明したため、ある大
會社にやとわれましたが、仕事はなか／＼發明ど
うりにいきません。

すると讓吉の發明をよろこばない人々がいろ／＼
惡口をいったり、仕事をさまたげたりしました。けれども讓吉は少しもくっ
しませぬ。いよく志をかたくし、寢食を忘れて
努力しましたから、とう／＼その仕事に成功しま

した。
讓吉はこればかりでなく、なおけんきうをつづけ、
て、いろくくな薬を發明しました。どこの薬屋に
もあるタカジアスターゼは讓吉の發明した薬の
一つです。

第六 克己

高崎正風が九さいの頃のことでした。朝の食事
の時、「おかずがまずい」といって食べませんでした。
母がそれを見て、「おまえは武士の子でありながら
食物にわがま、をいゝますか。昔いくさの時に



は殿様でさえ食物のな
いことがあったそうで
す。どんな苦しい事
もがまんをしなければ
よい武士になれません。
おかずがまずければ食
べないがよろしい」とい
って、正風のおぜんを取
りあげました。
正風は此の時はじめて、

自分のわがまゝであつたことに氣がついたので、よくわびてゆるしてもらいました。そうして「これからは食物についてわがまゝをいうまい」とけつ心しました。

正風はよくこれを守つたばかりでなく、何事にもわがまゝな心をおさえたので、後にはりつぱな人になりました。

第七 職業

職業には農業・工業・商業などいろ／＼あります。もし農業をするものがなかつたら、人々は食物に

困ります。工業をするものがなかつたら、家に住むことができません。又商業をするものがなかつたら、必要な品物を買うことができません。このように職業は自分の生活に必要なばかりでなく、世のため國のためにも大切なものです。それですから、どんな職業でもたつといとかいやしいとかいうことはありません。

又人は誰でも職業を持たねばなりません。家にざいさんがあるからといって、何も仕事をしなかつたり、丈夫ではたらけるのに、親類や知人のやっ

かひになつたりするのにはよくないことです。家の職業をつぐと、その仕事になれているから、っぱいも少いし、改良もできます。それですから、家につたわった職業はなるべくかえないほうがよいのです。もしこれをかえねばならぬ時には、父兄や先生などに相談して、自分の力をのばすことのできる職業をえらばねばなりません。一たん職業をきめた上は、楽しんでこれにはげみ、その改良進歩をはかることが大切であります。

第八 衛生

歯をみがかずにいると、むし歯になります。からだやきものがよごれていると、かぜをひきやすいものです。むし歯やかぜぐらいと思つてかまわずにいると、いつの間にか、よわいからだになります。家や学校などを清潔にしておかないと、でんせん病にかゝることがあります。食べすぎたり飲みすぎたりすると、すぐからだを悪くします。酒やたばこは大そう害があります。それですから、からだはもちろん、きものや住居などを清潔にし、食物に氣をつけなければなりません。

ん。
そのほか進んで運動や遠足などをして、からだをきたえることが必要であります。

第九 勤儉

黄海道山谷郡に姜好善という人がありました。まずしい家にとだちましたがおさないう時から自分の力で家をおこそうと思つて、朝は早く山に出かけてたきぶをとり、夜はおそくまでわらじをつくったり、むしろをおつたりしてよくはたらきました。そうしてそれを賣つて貯蓄しておきました。



た。はじめはわずかのものうけしかありませんでしたが、ねっ心にはたらいたので、おいしく貯蓄がふえ、後には多くのざいさんをつくりました。

カセグニオイツク貧乏
ナシ

第十 慈善

姜好善は又大そう慈善の



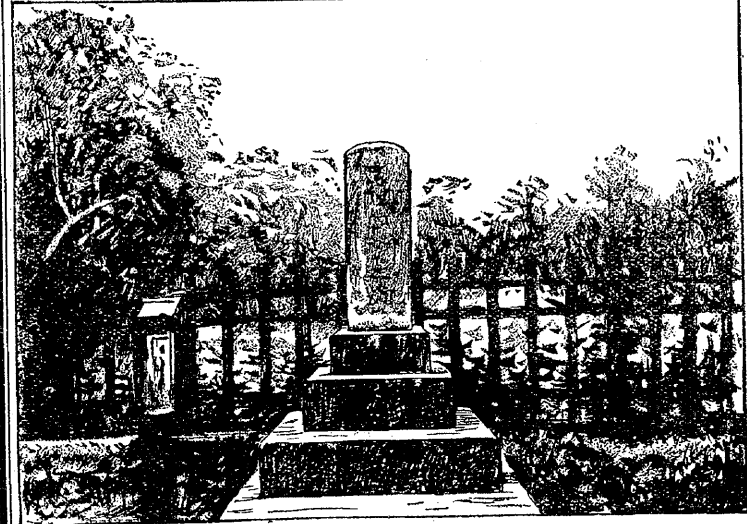
心の深い人でありました。年よりや子どもで、たよるところのないものには金や品物をあたえて、これをすくいました。又近くにまづしくて家を持つことのできないものがあると、金などをあたえて家を持たせました。好善は又生活に困ってい

る人たちを使って、広い荒地をひらき、涙をもらうけて番をつくりましたので、大ぜいの人がおかかげで生活することができるようになりました。

ワガ身ヲツメツテ人ノイタサヲ知レ

第十一 責任

今から百六十年ほど前のことです。福井縣におつなというりょうしのむすめがあつて、子もりにやとわれていました。ある日子どもをおぶつてあそんでいると、犬が來ておつなにとびかゝりました。おつなはおどろ

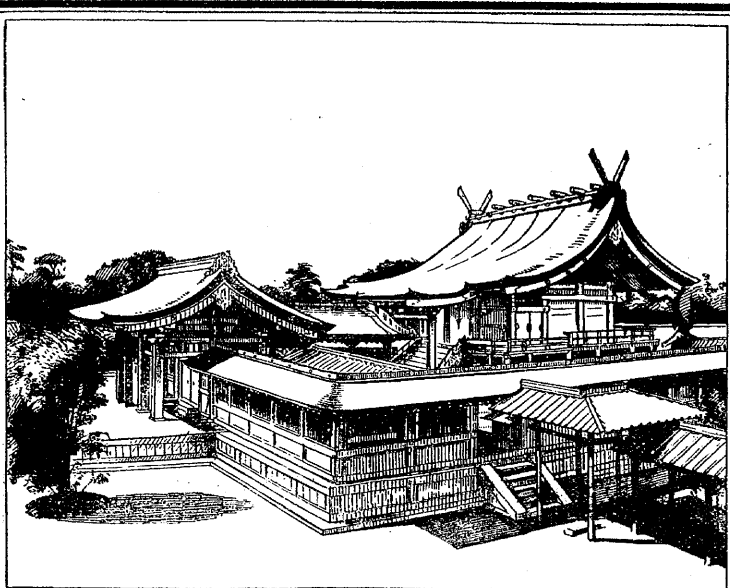


二十
いてにげようとしましたが、にげるひまがありません。すぐにおぶっていた子どもをじめんにおろし、自分がその上にうつぶしになって子どもをかばいしました。犬ははげしくおつなにかみついて、多くのきずをおわせましたが、おつなは苦しいのをしのん

て、少しも動きませんでした。そのうちに人々がかけつけて、犬をうちころし、おつなをすくい出して、主人の家に送りつけました。おつなは子どもにけがのなかったことを聞いて、大それたことになりましたが、自分のきずはだんく重くなつて、とうとう死にました。これを聞いた人々はいずれも、おつなが自分をわすれて責任をはたしたことに深くかん心し、おつなのために碑をたてました。

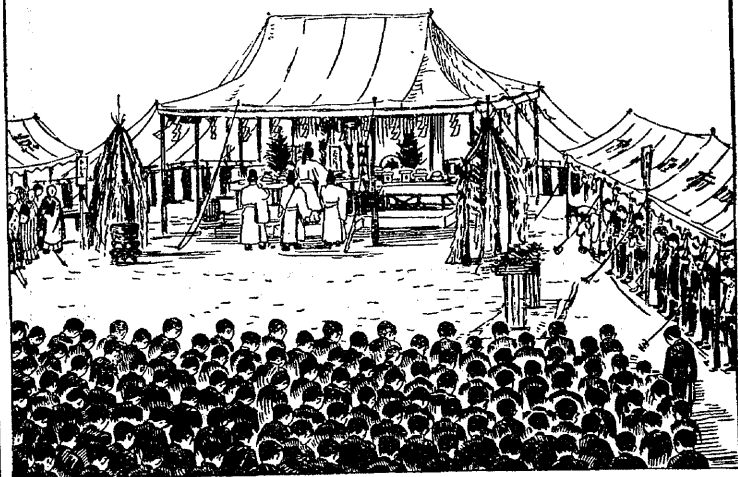
第十二 明治天皇

明治天皇は天皇陛下の御祖父にあたらせられま
す。天皇は大そう政治におはげみあそばされて、
夏の暑い時にも冬の寒い時にも、おやすみになる
ようなことはございませんでした。又日々の政
務をおさばきになるために、夜おそくまでお起き
になっでいらせられることもたびくございま
した。大事な會議にはいつもお出ましになっで、
ごねっ心におき、あそばされました。
天皇はつねに人民を子のようにおいつくしみあ
そばされました。地震・洪水・火事などがあつた場



合に、御手許金をお下げ
になつて、災難にかかっ
た人々をおすくい下さ
つたこともたびくご
ざいました。
我が國が今日のように
盛んになつたのは、天皇
のおかげによるのでご
ざいます。

明治神宮や朝鮮神宮に



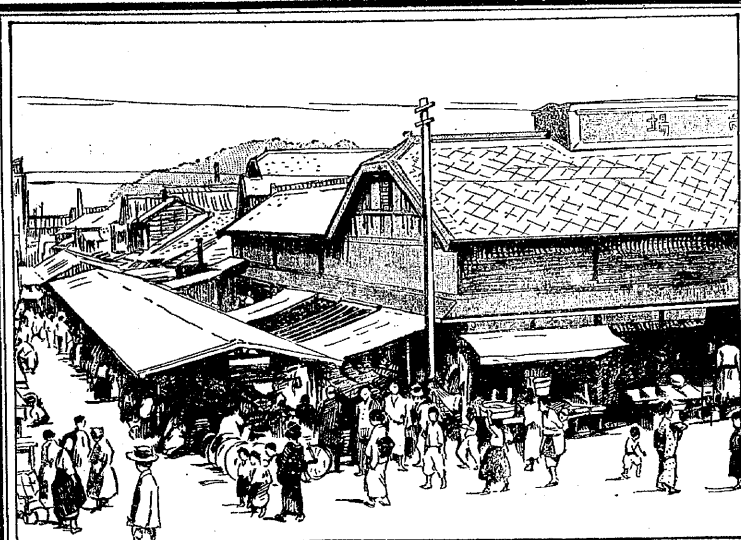
は天皇をおまつりしてございます。

第十三 招魂祭

我が國には招魂祭というお祭が各地で行はれます。これは君のため國のために死んだ軍人や警察官などをお祭りするので。私どもが幸福に生活することのできるのは、このよ

うな人々のおかげによるところが多いのです。それですから、そのお祭には心をこめておまいりするばかりでなく、まつられている人々にならって、君のため國のためにつくすように心がけねばなりません。

東京には君のため國のために死んだ人々をお祭りした靖國神社があって、年中おまいりする人がたえません。その祭日には勅使をつかわされ、臨時大祭には天皇皇后兩陛下の行幸啓になることもございます。



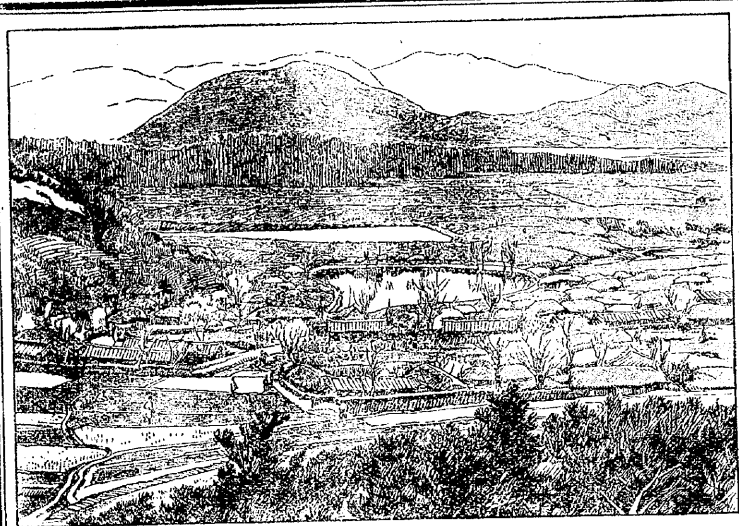
第十四 共同

釜山府富平町に大きな市場があつて、商人たちが仲よくあきないをしていきます。此の市場では以前からよく共同する習慣ができていきました。商人がふえましたので、前々から實行して来たことを本にして共同の規約をつくりま

した。それにはお互に仲よくしてお客に親切にすること、悪いものを賣らないこと、みだりにさわいではならぬことなどをきめてあります。人がよくこれを實行します。品物の足りない場合の融通もよくでき、あらそいの起ることもありません。

此の市場では、氣持よく安心して品物が買えると、いうので、お客はだんくふえ、市場はますますはんじようしてきます。

第十五 産業



慶尚北道迎日郡の鳳溪洞
は大そうまずしい部落で
ありましたが、大正六年に
金仁濟という人が區長に
なつてから、洞民が大そう
産業にはげむようになり
ました。
金仁濟は時々他の地方を
見て来て、正月や秋夕のあ
つまりに、農業の改良につ

いて洞民に話をしました。洞民は大そうねっ心
にこれを聞いて、苗代のつくり方、正條植、肥料のや
り方などに一そう工夫をしました。それで此の
部落の稲作はとくによくできるようになりました。
た。その後棉のつくり方にも大そう成功しまし
た。又養蠶や吟おりなどをはじめましたので、女
や子どもまでもはたらくようになりました。
それですから、今は産業が盛んになつて、洞民のく
らしもよくなりました。

第十六 我が郷土

郷土は私どものそだった所であり、又祖先の生活して來た所です。住みなれた家や祖先の墓、山川や草木も一つとして親しみのないものはありません。もしながく旅行でもしている、一そう郷土を思い出し、したわしくなります。これが郷土を愛する心で、此の心のない人はありません。

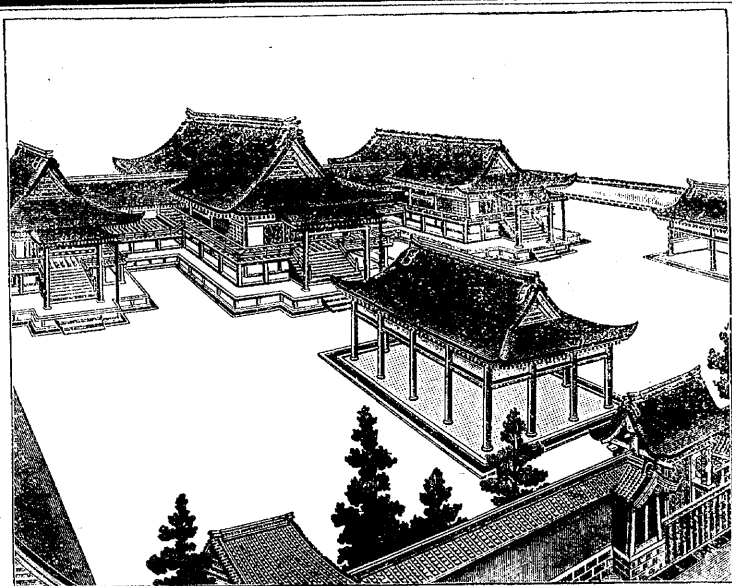
しかしほんとうに郷土を愛する人は郷土に親しみ郷土をしたらうだけではなく、進んで郷土の産業をおこしたり、風俗をよくしたりして郷土のためにつくします。昔李栗谷は郷約をつくって人々

に實行させましたので、その地方の風俗がよくなりました。

田舎の人がいたずらに都會のにぎやかさに迷わされて、都會へ都會へと出て行くものが多いのはよくないことです。

第十七 祝日・大祭日

我が國の祝日は新年・紀元節・天長節・明治節でございます。新年は一月一日・二日・五日で、年のはじめを祝い、紀元節は二月十一日で、神武天皇がごそくの禮を行わせられた日を祝い、天長節は四月二



三十二

十九日で、天皇陛下のお生まれになった日を祝うのでございます。又明治節は十一月三日で、明治天皇の御恩を仰ぎ、明治の御代の榮を祝う日で、いずれもめでたい日でございます。

大祭日は元始祭・春季皇靈祭・神武天皇祭・秋季皇

靈祭・神嘗祭・新嘗祭・大正天皇祭でございます。元始祭は一月三日、神武天皇祭は四月三日、大正天皇祭は十二月二十五日で、いずれも宮中でお祭がございます。神嘗祭は十月十七日で、この日にはその年の初穂を伊勢の神宮におそなえになり、新嘗祭は十一月二十三日で、この日には神々に初穂をおそなえになります。又春分の日・秋分の日に、御代々の皇靈をお祭りになるのが春季皇靈祭・秋季皇靈祭でございます。

祝日・大祭日は我が國の大切な日で、宮中ではおご

そかな御儀式を行はせられます。國民はよくその日のいわれをわきまえ、家ごとに國旗を立ててま心をあらわさねばなりません。

第十八 納税の務

忠清北道報恩郡に下板里という部落があります。以前には納税をおこたるものが多くて、いつも役所からさいそくを受けていました。區長の姜榮秀はこれを大そう不名譽に思つて、納税告知書の來るたびに、自分でそれをくばりながら、納税の大切なわけを説いて聞かせました。すると里民も

だんく、わかつて來て、納税の規約をつくり、よくこれを守りましたので、今では納税をおこたるものがなくなりました。

陸海軍や警察を置いて國民の安全をはかったり、道路をつくつて交通を便利にしたり、學校をたてて人々を教育したりするには多くの費用がいります。此の費用が租税となつて國民にわりあてられるのです。それですから、納税は國民の大切な務であります。もし人々が納税をおこたると、國や道府邑面の仕事にさしつかえが生じて、私ど

もは十分な幸福をうけることができませぬ。

第十九 自然の恵

私どもは水や空氣がなくては一日も生きていくことができません。日があたり雨がふったりするので、農作物は實ります。きものに用いた一すじの麻も、家につかった一本の柱もみな自然のたまものです。

このように私どもは自然のおかげによって生活しているのです。

又春の山、夏の川、秋の月、冬の雪など、いずれも私ど

もの樂しきみでないものはありません。これらもみな自然の恵であります。

それですから、私どもはいつも自然の恵をありがたく思い、自然に親しみ、自然の物を愛するように心がけることが大切です。

第二十 教育

私どもがもし教育を受けなかったら、一通の手紙を書くこともできなかつたでしょう。教育を受けない人は、家業の進歩をはかることができないうばかりでなく、世のため國のためにも十分はたら

くことができませぬ。それですから、どこの國でも、學校をたてて國民を教育することにつとめてゐるのです。

以前の教育は書堂しよどうで漢文かんぶんや書き方を教おしえるぐらゐで、それもわずかの人にかぎられていました。しかし世の中が進むにつれて、私どもが今受けてゐるような教育が必要になつて來ました。そこで明治三十九年に普通學校がもうけられ、明治四十四年十月二十四日には教育に關かんする勅語ちよくごをたまわりました。

その後朝鮮の教育はきうに進んで、今では普通學校の數かずもふえて、どの面にも行きわたるうとじています。そのほかいろ／＼の學校ももうけられましたので、教育を受けた人がしだいに多くなつて、朝鮮はますます進歩していきます。

昭和七年一月十七日翻刻印刷
昭和七年一月二十日翻刻發行

普通修身兒四 已

定價金 八錢

著作權所有

著作兼
發行者

朝鮮總督府

京城府大島町三十八番地

翻刻發行者
兼印刷者

朝鮮書籍印刷株式會社

代表者 井上主計

京城府大島町三十八番地

朝鮮書籍印刷株式會社

發行所

